



「すずっこ子育てアプリ（デジタル母子健康手帳）」による 子育て情報発信の開始について

本市では、令和7年1月20日からデジタル母子健康手帳『すずっこ子育てアプリ』の運用を開始し、妊娠時にアプリをインストールいただくことで、母子健康手帳の交付予約、保健センターで行う教室の予約などに御利用いただいています。

さらに、この度、市や関係機関、団体等が実施する子育て支援の情報発信を『すずっこ子育てアプリ』に統合し、子育て支援情報をスマートに得ていただくことができるようサービスを拡充します。

一目でイベント情報が把握できる見やすいデザインと、ワード検索による情報取得を可能にするなど、保護者が欲しい情報を必要なタイミングで入手できるようになり、情報収集の手段として活用していただくことが出来ます。

1 背景・目的

本市では、本年4月1日にスタートした「鈴鹿市こども条例」の理念に沿って、こどもに関する施策を推進しています。

特に、こども子育て施策については、「子育てしやすいまち」「こどもにやさしいまち」を目指し、令和5年から子育て世帯に寄り添った様々な施策「すずっこまんなかプロジェクト！」を展開しており、その取組の一つとして、子育て支援情報の発信に積極的に取り組んでいます。

今回のデジタル母子健康手帳『すずっこ子育てアプリ』のサービス拡充は、子育て支援情報を容易に取得できるようになることで、インフォーマルサービスも含めた地域の子育て支援サービスと子育て世帯との接点が増え、保護者同士及び支援者とのつながり・支え合いを促し、子育てへの不安感を緩和することや孤立を防ぐことが目的です。

2 事業概要

(1) 運用開始 令和7年12月1日（月）

(2) 周知方法 鈴鹿市公式ウェブサイト
広報すずか12月5日号
子育て関係施設でのチラシ配布 など

(3) その他 これまで子育て支援情報を発信してきた『子育て応援サイトきら鈴』に、12月1日以降にアクセスした場合は、鈴鹿市ウェブサイトの『すずっこ子育てアプリ』の案内ページへ移動します。

※ 詳細は添付チラシを御確認ください。

事務担当：鈴鹿市こども政策部 こども政策課 ちゅうじょう 中 上

（内線：6710、外線：059-382-7661）